

# 会 議 録

|       |                                                                                                                  |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称 | 西東京市行財政改革推進委員会 第 13 回会議                                                                                          |
| 開催日時  | 平成 13 年 11 月 16 日（金） 午前 9 時 30 分から正午まで                                                                           |
| 開催場所  | 田無庁舎 3 階 庁議室                                                                                                     |
| 出席者   | 箱崎委員長 竹之内副委員長 柳原委員 筑井委員 長澤委員<br>松山委員 高梨委員 倉本委員<br>野口学校教育部長（説明員）<br>坂井企画部長 柏木企画部参与 尾崎企画課長 神作主幹 飯島主査<br>伊佐美主査 新井主査 |
| 議題等   | 1 第 10 回会議会議録の確認について<br>2 小・中学校視察報告について<br>3 組織について<br>4 答申項目について<br>5 その他                                       |
| 会議資料  | <input type="checkbox"/> (株)アスタ西東京の概要…………… 資料 1                                                                  |
| 記録方法  | 発言者の発言内容ごとの要点記録（内容、別紙会議録の通り）                                                                                     |

## 西東京市行財政改革推進委員会会議 平成 13 年度 第 13 回会議録

委員長：ただいまから第 13 回西東京市行財政改革推進委員会を開会いたします。  
まず、本日の会議の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局：初めに第 10 回会議録の確認をしていただき、次に、昨日市内の学校（小・中各 1 校）を視察いたしましたので、その報告をいたします。3 番目は組織について、学校教育部長より説明をさせていただきます。4 番目は答申項目について、5 番目はその他といたしまして日程の調整を議題といたします。資料につきましては、(株)アスタ西東京の概要を参考までに用意しています。  
また、柳原委員から提供していただいた、子供の医療関係の新聞記事を配布しています。

（第 10 回の会議録を確認）

委員長：それでは、昨日の視察報告をお願いします。

事務局：視察の報告につきましては、次回まとめたものを書面にて提出させていただきます。  
本日は、視察の概略を報告いたします。  
昨日、15 日柳沢小と柳沢中へ箱崎委員長、松山委員、高梨委員、倉本委員の 4 名に参加いただき、視察してまいりました。校長と教頭により説明がありました。

（柳沢中：学校荒廃、学級崩壊、少子化問題、校内人事、40 人学級等について概略を報告）

（柳沢小：学級崩壊、生活指導上の課題、校内人事、学校選択制、保護者との対応等について概略を報告）

委員長：他に付け加えることはありますか。

松山委員：中学校給食を導入する方向で進めているようですが、給食時の指導がかなり大変であり、導入をしづる学校もあるとお聞きしました。柳沢中では給食導入の趣旨をあまり理解していない親もいるそうですが、前向きに検討しているということでした。

委員長：本音は反対なんだろうね。中学校の給食だとパンの投げ合いやトイレに捨てたりというような問題が起きたりするようなことがあるようですし、お母さん方にもう少し弁当を作ってもたせることの意味を考えてほしいという希望もあるようです。

副委員長：導入についての賛成・反対はどのような割合ですか。

事務局：アンケートによりますと、保護者の多数が導入に賛成しております。

中学校の給食については、旧両市共行っておりませんでした。それぞれの総合計画を作るときには、必ずテーマになっておりました。合併時の協議においても検討課題となっており、教育委員会では近々導入する方向で検討しております。

副委員長：他の市町村での導入状況はどうですか。

事務局：近隣市では三鷹市が導入してます。2市程度ではないかと思います。

副委員長：北海道旭川の中学では、全域給食でした。私の通っていた学校では、給食時に課題が与えられ、トレーニングをしながら食べました。りんごなどの果物が出たとき、ナイフを渡され皮を剥くというような課題です。  
食べ残しという環境問題はありますが、団体で食事をとるということは、教育効果はあると思います。

委員長：少子化によりクラスが年々減り、教師も減っている傾向にあるようです。教師が18名から21名、守衛など含めても23名程度で相当忙しいのではないのでしょうか。

副委員長：中学校給食をこれまで導入してこなかった理由は何ですか。

事務局：経済的理由だと思います。従来は学校の中に給食施設を作り、配膳室を設け調理員を配置しなければならず財政的に難しい面と、物理的には、校庭が狭いというような施設上の制約で実施できなかったのではないかと思います。  
最近導入しているところでは、給食室を作らず配達方式をとっていますから、物理的な制約と財政的制約の両方によるものだと思います。本格的に給食の是非を論議して、それで導入しなかったということはないと思います。

委員長：視察で気がついたことですが、校長が学校の人事を全て行っているというようなところはまだ少ないように感じました。

中学校では校長の裁量で主任を任命するという当たり前のことが、なかなか行われないう実態が一部にはあるようです。そして経験の浅い先生でも主任に選んでしまうケースがあり、そういうことが学校崩壊のひとつの誘引にもあったのではないかと思います。

校長が経験豊かな先生を主任に選んで、学校経営をしていくのが理想的であるが、それがなかなか行われないうことが一部にはまだあると感じました。

事務局：教職員会議が校長を迎え入れるという体制がかなり認識の狭い中で対応されているということがあり、それでなかなか現場へ行っても新しい職場では受け入れてもらえない。ところが自分の出身校だと受け入れられる。教職員の結束はかなり強いです。

委員長：校長の目指す学校経営が、思うように達成されないのはおかしい。そういう点で西東京市はうまくいっているのか、どうなのか、ですね。

事務局：教育委員会とコミュニケーションをとり、満遍なく校長の情報を、新任の校長であ

れば特に教育委員会が注意して吸収するというような校長の意思を汲み上げることが必要だろうと思います。

組織的なことについては、学校教育部長が来た時にお聞きいただければと思います。

委員長：それでは、次の日程に入ります。

学校教育部の組織について、野口学校教育部長をお願いします。

野口部長：学校教育の課題等について、お話をしたいと思います。

初めに、合併に伴い新市建設計画の中で若者を育てるまちということで、特に教育関係施設の関係とソフトの部分では教育相談機能の充実、各学校の特色ある教育の実現を目指しています。ハード面では、特に耐震補強の関係と大規模改修工事を進めながら、西東京市全体の学校教育施設の格差是正を進めてまいります。具体的には、西原小と西原第二小を統合し「けやき小学校」の建設が大きな課題であります。新市建設計画では、3ヵ年事業でありましたが、国・都の補助金の関係で、実際の工事は14年度、15年度の2ヵ年の計画で進めております。また、老朽化の激しい青嵐中の建替えを18年度に予定しております。

ソフト面では教育相談の充実といたしまして、この4月からスクールカウンセラーを9校全ての中学に配置し生徒、先生、保護者の相談等を受けております。4月から7月までに約1,200件の相談がありました。

特色ある教育事業といたしましては、来年度より完全週休2日制がスタートすることにより、学力の低下を防ぐためにも、4月以降どのようなカリキュラムで取り組むかが大きな課題であります。また、地域に根ざした学校という特色を出しながら、各学校の独自性を展開する必要があります。

部内の課題といたしましては、旧両市がそれぞれ展開をしてきました教育施策の中で、この4月から一元化できなかった、行革との関係で申しますと公費負担私費負担の問題が旧両市間で整理がついておりませんでした。

1例を挙げますと、旧田無市で行っていた牛乳給食の補助であります。旧田無地区の全小中学校において牛乳1本につき6円（中学校）と7円（小学校）の補助を出しております。旧保谷地区での牛乳給食は、青嵐中の一校が実施しておりますが補助は行っておりません。今後どのような施策を展開するかが課題であります。

旧両市の方向性の違いといたしまして、耐震補強工事ではありますが、旧保谷地区では全校実施済みであります。旧田無地区で3校は実施されておりますが、今後は旧田無地区の小中学校を行う計画であります。耐震補強工事が全て終わった段階で、大規模改修工事事業を展開し計画性をもった教育施設の整備を図ります。

学校それぞれが伝統、歴史を持っておりますので、その中でどうひとつの特色を挙げられるか、西東京市として教育の方向性を出すかが大きな課題であります。

後日、課題を取りまとめて資料として提出させていただきます。

委員長：公立の小学校から私立中学へ進む割合はどれくらいですか。

野口部長：西東京地区では10%をきっています。中野区、新宿区あたりですと3割近いと聞いております。

委員長：私費負担、公費負担は牛乳給食の他にありますか。

野口部長：修学旅行のバス代、演劇観賞、副読本があります。

委員長：西東京市の学校教育の課題、問題は何ですか。

野口部長：指導要領の改正により完全週休 2 日制がスタートすることで、生徒が自主的な学習や活動等をどのように進めていくか、また、学校自体の活動ではクラブ活動の問題で、先生の異動に伴い部の顧問がいなくなったりといった、特に運動部が問題があります。少子化による学級数の減少や通学区域の問題もあります。通学区域の見直しをしながら、自由選択制を導入するかどうかの課題があります。

委員長：学校区域は自由なのでは。

野口部長：現在は学校区域を決めており、旧両市市境の新町、向台地区で弾力的に運用しており、全区域ではありません。昨年は 80 名の生徒が選択いたしました。

松山委員：少子化と合併により小中学校の統廃合の検討は、どのようにされていますか。

野口部長：現時点では、通学区域が決められておりますので、規則改正の問題があります。どの学校でも選択できる自由選択制を最初に全地域で実施をし、それによって児童数がどう動くかをみたうえで、通学区域を見直す必要があるのではと考えております。少子化により学級数が減って単学級になっている学校もあります。中原小と芝久保小の 2 校で単学級が発生しております。現在、40 人で 1 クラスを編成することが標準であります。西東京市では 1 クラス平均 31 名から 32 名であります。志木市のように 1 クラス 25 人学級というところもあります。1 クラスを少人数化していくことは難しい問題もありますが、そういった状況を踏まえながら、全体的に通学区域の見直しを進めております。

高梨委員：西東京市の地域内は、自由選択制になるのですか。

野口部長：現在は、検討している段階です。

委員長：旧両市の境が選択制なんですね。

高梨委員：それは今回の合併によるものなのか、あるいは指導要領の改正によって起きてきたものなのか、どちらですか。

野口部長：合併の結果です。

高梨委員：指導要領の改正は直接関係ないわけですね。しかし、指導要領の改正によってかなり各学校がカリキュラムをいろんな形で組んだり、地域づくりの特色を生かしたりということで、この学校へ行きたい、あの学校へ行きたいとだんだん増えてきませんか。

野口部長：競争性を持たせるためのひとつの施策といたしまして、特色のある学校というも

のを考えております。ただ、単学級はあまり好ましくないので、それ以降は統廃合を考えていきます。

高梨委員：特色のある学校に人気が出て生徒が集まり、そして単学級の学校が増えてくるといったアンバランスな方向に将来進むのでは。

野口部長：単学級というのは、教育上あまりよくない問題ですが、そういう学校自体がでてきますと、その区域の学校の見直しの中で統廃合ということを十分視野に入れなければならない問題です。ひとつの学校を選択させその中で学校の統廃合に持っていく問題と、もう一点は、単純に数字合わせで通学区域を見直して統廃合する方法論もありますが、現時点では、学校それぞれに特色を持たせたいと考えております。その中で特色が地域に根ざし、地域の中で子供を守りながら育てるということを教育として展開しようと考えております。

高梨委員：この問題は、非常に難しい複雑な要素を含んでいるように見受けられます。

野口部長：都内のある小学校では、統廃合の基準を定め、1 学校が 150 人を割ったら統廃合の対象とする施策をとっているところがあります。その 150 人が妥当かどうか分かりませんが、1 学年 25 人という単学級が 1 年から 6 年まで 1 クラスという状況になってきますと、そこまで 150 人でいいのかという問題もあり、なかなか難しいと思います。現時点で西東京市の小学校は、1 校 300 人から多いところで 420 人程度です。

高梨委員：単学級で 25 人からの学校というと教育的見地から言って、あまり好ましくないということですか。

野口部長：クラス替えができず、心の問題、いろいろな問題が発生しますと人間関係が 6 年間続くということもありますので、好ましくありません。

副委員長：自由選択制を導入する方向なのでしょうか。

野口部長：検討は進めたいと考えておりますが、学校の現場サイドの意見等も十分聞かなければならない問題もあります。

副委員長：自由選択制を導入した場合、スタッフの能力を含め学校間の優劣の問題によって生徒数の格差が生ずると思います。学校経営や教育内容の平準化を図りながら導入することが必要だと思います。自由競争にすると、いい学校に生徒が集まること予想されますが、教育にそのような原理を導入していいのか疑問です。仮に導入した場合、事前・事後の対応が必要となり、いろいろな部署とも連携しなければなりません。自由選択制の導入については、このような問題点を検討しているのですか。

野口部長：まだ、そこまでは検討しておりません。いろいろな課題、取り組まなければならない問題等を整理しながら、校長や父兄を含めて今後どうあるべきか十分検討してまいりたいと考えております。

委員長：人事権の問題で、校長の指導制が確立している学校、つまり主任を全て校長が指名する学校と、校長の任命に抵抗があって指名できない学校があるようですが、どの程度の割合ですか。

野口部長：学校経営におきまして、校長の権限が確立されていないような学校もあります。小中学校 28 校中、4、5 校だと思います。一例を挙げますと国旗掲揚の問題で、東京都より注意を受けた学校、そのような学校の割合です。

委員長：そういった問題を残して学校を選択制にすると、先ほど副委員長が申しいていた問題が出てきますね。

野口部長：現在、検討している段階ですので、具体的にどのように進めていくかは先の問題で、既に実施しているところを参考にしたいと考えております。

委員長：どんどん減っていく学校はどうするのですか。

野口部長：品川区の小学校の例ですと、生徒の移動は 18% 程度です。その主な原因は、学力の問題より小学校ですから安全上の問題だと思いますので、それほど大きな移動はないと考えております。通学する上で安全だから、便利だからという意味で選択したということだと思います。

副委員長：小学校の場合ですと、特に学校までの通学距離、時間が非常に大きなファクターとして機能するわけですから、そうなると通学区域制度も基本的に変わらない。ただし、選びたい人は選ぶ自由を残しておきますよ、というそれだけのことにしかなりませんか。

野口部長：各団体が行っているのは、その辺の範囲だと思います。父母の方にも選択の権利が出てきたということです。ただ中学校の段階では、動く可能性があります。特にクラブ活動の問題や進学率の問題がでてきます。

委員長：小学校ではそれほど変化がないようですが、中学校では逆にどんどん進めてはいかがですか。

倉本委員：親の立場で言いますと、小学校の低学年では通学上安全な近くの学校、4 年生から教育に熱心な他の学校へ移動するという希望になると思いますが。

野口部長：学年の途中で自由選択を認めますと、現時点では 1 クラス 40 人を基準に学級編成を行っておりますので、1 学年が 81 人になった場合、その翌年には 3 クラスになるという問題が発生します。

柳原委員：実際に教育に熱心な学校と、そうでない学校との差は出ていますか。

野口部長：それは学校によって波がありますから、差というような形ではなく、その学校に入った時期によって違うということはあると思います。格差ではないと思います。

副委員長：制度的な問題のために、生徒の権利を制約してよいかという問題があると思います。教育指導の熱心な学校に移りたいというような私的な理由の場合以外に、いじめにあって他の学校へ移ったほうが良いというような場合もあると思います。この場合、移動を認めないという形で生徒の権利を制約することには問題があると思いますが。

野口部長：学力等の理由による区域外への通学は認めておりませんが、いじめについては認めております。

副委員長：教育相談の 0 才から 18 才とはどういうことですか。

野口部長：子供、親からの相談であり、義務教育就学前までは親からの子育てに関する相談が主で、児童青少年部の所管です。義務教育での教育問題等については、学校教育部の所管であります。現在、スクールカウンセラーを中学全校に配置しており、小学校にはカウンセラーが訪問し対応しております。その中で、かなり不登校の児童が増えていると聞いております。

副委員長：スクールカウンセラーの相談に来るのは、生徒より教師のほうが多く、教師の不登校もいると知人のカウンセラーから聞いたことがあります。教師の相談の場を設けることも必要だと思います。

野口部長：1,200 件の相談の内、約 200 件が先生からの相談です。実際、先生の不登校が発生しました。先生方のメンタル的な部分でのサポートを考える必要があると思います。また、そのことについては東京都に連絡をしております。

副委員長：青嵐中の建替え費用はどのくらいかかりますか。

野口部長：新市建設計画では 37 億程度です。一般的に言われている建設費は、小学校で 20 億、中学校で 30 億、高校では 40 億と言われております。  
青嵐中につきましては、体育館等の施設を地域住民に開放し、また、クラブ活動においても地域の方に指導を求めるような、地域の方も使いやすいというようなシステムも必要ではないかと、検討する余地があると考えております。

副委員長：どうせ建替えるのなら特色のある学校にしていきたい。

委員長：設計図はできているのですか。

野口部長：これからです。まず耐力度調査を行い、その結果、老朽化して危険な建物であるというお墨付きをいただかないと、国の補助金で建設しましたので、なかなか難しいことがあります。

委員長：昨日視察した小学校では、廊下を広くして話し合える場を設けてほしいというような要望がありました。どの学校も倉庫のような皆同じ建物に見えるので、それは止めて欲しいと思います。学校らしく時計台を作るとか夢のある学校、子供に夢を与える

ような学校にして、私立へ行かなくともいいような、信頼のある学校にしてほしいと思います。

高梨委員：視察に行った学校の校舎がコの字型になっており、雨漏りがする所や壁等の劣化がひどく同じ校舎なのに場所により随分差がある状況でした。合併をした機会に画一的に平等というのは、そろそろ考え直した方がいいんじゃないかという気がします。新しい計画があるんですから、合併記念に特色のある学校づくりをお願いしたい。

私費負担の問題ですが、旧両市により異なる負担というのは、市民感情にもそぐわないし、市民の負担という面からも同じ子供を持つ親の負担が極端に異なるというのが気になります。1市2制度が長く続きますと両市民の感情のあつれきにもつながりますので、そろそろできるだけ早く方向をまとめていただきたい。

副委員長：もともと旧両市の片方の市にあった制度なのですか、それとも両市にあった制度が財政を圧迫したので止めようかということですか。

野口部長：給食費の関係で申しますと、旧保谷市でも補助は出しておりましたが、それを止めることによって食器の改善や他の方に事業転換を進めた経過があります。その関係で旧保谷市では、アルミ食器から陶器の食器へと改善いたしました。旧両市での行革における財政状況を進める考え方が違っていたということが、公費・私費の問題が発生したひとつの原因ではないかと思います。もうひとつは、給食の民間委託の問題です。旧保谷では民間委託ですが旧田無においては直営です。そういった考え方の違いにより事業展開を行ってきたのが実態です。

副委員長：政党によって義務教育のとらえ方にだいぶ違いがあるようですが。義務教育はそんなに手厚くやらなくともいいという党派と、義務教育だから手厚くやって公費を使うのは当たり前と主張する党派もあるようですが。

野口部長：それはあります。党派によって義務教育に対する考え方自体がそれぞれ違いますから。義務教育としてどの範囲までが国あるいは市の方で負担すべきかという考え方の違いに開きがあります。

副委員長：今まで先延ばしにしてきたが、今がいいチャンスということでしょうか。

野口部長：いいチャンスというよりも、原点の義務教育がどうあるべきかということで、通常判断材料として、東京都が出している基準の中で整理をせざる得ないというのが実態です。

委員長：何でも市が負担すべきだ、負担しなければやらなくともいいという風潮がある面と、負担してもいいからやってほしいという面と、父兄でも2種類の考えがありますね。

副委員長：今までは、義務教育であることを理由にして、お金を出すか出さないかとは別に、何か見て来てもらいましょうとか、修学旅行ぐらい行って来てもらいましょうとか、明確な判断基準なしに公費が支出されてきた経緯があると思います。理念や方針を

きちんとしたうえで、公費、私費の区別を行っていくべきだと思います。

野口部長：修学旅行につきましては、移動に伴うバスの借り上げは行政で、宿泊費は個人負担です。

副委員長：どうしてそのような分け方が出てくるのですか。

野口部長：以前は全て私費負担でした。

委員長：ただ、行けない子供がいるのでしょうか。

野口部長：そういった子供については、別の制度で対応しております。

松山委員：補助の例で挙げられた、牛乳、副読本、観劇、修学旅行を何故補助にするのかという気がします。いろいろ経緯はあるでしょうが、今後の方向としてこのようなものは補助の対象にならないと思います。ぜひ検討していただきたい。

委員長：合併したことより、学校教育に係る記念行事はありますか。

野口部長：学校教育部としての記念行事は特にありません。

委員長：雨漏りするところの修理はすぐしていますか。

野口部長：修理については維持補修費の中で対応しておりますが、40年代に建てられた建物が多く30年以上経過しており、かなり維持補修費はかかっています。それぞれの学校が計画的に学校自体の施設管理をしなければならなかったと反省しております。

委員長：雨漏りの跡がありましたが、もう少し機敏にやって欲しいと思います。

野口部長：できる限り速く対応はしておりますが、予算の関係で出来なかった部分もあります。旧両市共に学校の施設台帳をきちんと管理していなかったのが、現在、施設台帳を整備しております。

倉本委員：昨日学校を見学いたしましたが、建物も外観から受ける印象と同じく、インテリアも暗いイメージでした。実際アメリカの学校を見たことがありますが、学校・病院ともにインテリアがたいへん明るいイメージなのに対して、日本はすごく暗い感じがします。精神的にゆったりとしたいという場所は、建物自体は建築家に、また構造内部は、発達心理学の専門家のような方々と相談して、今度建てる学校は、カフェテリアなどがある特別にすてきな学校を作っていただきたい。  
アメリカにはカフェテリアがあり、そこで自由に好きな物を頼んで食べています。食べ残しもないと思います。

筑井委員：地域に開かれた学校づくりとは、具体的にどういうことを考えていますか。

野口部長：学校運営協議会という制度を作りまして、その中でPTAや地域の住民の方にいろいろご意見をいただき、学校の建替えの問題などもそうですが地域と連携をとりながら進めたいと考えております。例えば、地域の人たちに少年野球教室やサッカー教室などを開いていただくというようなことを検討している学校もあります。

筑井委員：地域の行事に対して、学校長が協力的なところとっさい手を出さないという学校があるようですが、その辺の指導はしているのですか。

野口部長：学校の管理、経営方針は学校長に委ねられておりますので、学校それぞれが考え方の違いによって、地域に協力的な学校とそうでない学校が出ているというのが実態です。今まで学校運営協議会というものがありませんでしたが、今回作り出したのでなるべくその協議会の中で、地域の人たちの意見を聞いていきたいと考えております。

副委員長：カフェテリア制度を導入するには、多くの人手が必要だから無理であるという考え方もありますが、コミュニティの中の学校ですから、例えばボランティアとして父兄が輪番で担当するという方法も考えられます。学校と地域の連携にあっては、父兄に対して連絡文を送って情報は全て知らせていますよ、ということにとどまらず、お互いに参加するというのが連携のあるべき姿だと思います。そういった意識改革を行っていけば、西東京市の行政、住民は教育熱心だというイメージができあがっていくと思います。

委員長：ボランティアには仕事を持っている主婦もいます。これからは本当にボランティアを求めていくべきであり、それを応援している多くの人がボランティアの文化を作るのですから、そうしてほしいと思います。

野口部長：西東京市の中では、PTAがある学校とない学校があります。いろいろな学校が存在しています。地区ごとによって学校に対する考え方も違っており、そういうようなことをどうするかが課題でもあります。

副委員長：PTAの活動やボランティア活動が盛んになり、特色のある小・中学校ができれば誰の目から見ても総体的にいい学校ができると思います。PTAがあるなしの問題ではなく、行政として、学校というものをどのように認識するかという問題点が欠けているのではないのでしょうか。

野口部長：そういうことを言ったのではなく、西東京市の学校自体はそれぞれ独自に地域の考え方を持っています。

副委員長：地域の独自性を尊重するということは、学校にまかせきりにするということではないはずです。行政が何らかの役割を担う必要があると思います。

委員長：たいへんいろいろと話題が豊富で内容のある討議でした。

箇条書きでもいいですから、資料をいただきたい。公費負担、私費負担の具体例なども出してください。

野口部長：東京都の運営標準なども参考に一緒にお出しします。

委員長：それでは、野口部長ありがとうございました。

次は、答申項目に入ります。

みなさんが答申項目としてこれだけは盛り込んで欲しいとか、こういうものを候補にしているというものがありましたら挙げていただきたいのですが。

高梨委員：答申項目は次の会議まででもいいですか。

委員長：いつでもいいです。

（文書により提出された倉本委員、松山委員の答申項目を各委員に配布）

（子供の医療関係の新聞記事について柳原委員から説明）

高梨委員：資料の要求をいたします。

中退共の財政状況と今後の見直しについてと、西東京市の所有する施設が破損、老朽化した場合、環境が大きく変化した場合、ランニングコストの観点から施設の大規模な改造や改築、あるいは取り壊しや売却は法律上可能かどうかの資料を提出していただきたい。

事務局：補助や起債による制限や条例設置されている施設については、市民の同意が必要でありますので、一般実務の視点で整理し資料として提出したいと思います。

松山委員：財政モニタリングの一環として、他市の財政指標の一覧表を提出していただきたい。

委員長：それでは、次に入ります。

アスタ西東京の概要の説明をお願いします。

（資料 1 ㈱アスタ西東京の概要について事務局から説明）

委員長：では、事務局より次回の会議について、報告をお願いします。

事務局：次回、20 日（火）は予定どおり、生涯学習部のヒヤリングを予定しております。それ以降の日程ですが、12 月 5 日（水）と 25 日（火）は議会が予定されているため、5 日（水）は中止とさせていただき、25 日（火）は 12 月 27 日（木）に変更をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長：開催通知はもう少し早めに送ってほしいですね。

事務局：会議録と一緒に送付していたため開催通知が遅れてましたが、別々に送付いたします。

委員長：他に何かございませんか。

ないようですので、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。